

平成26年度 相馬福祉会事業実績

I 事業実績概要

1. 法人

平成23年3月の東日本大震災並びに福島第一原発事故から4年目を迎える26年度においても、基幹施設である介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム長期入所定員合計120名、短期入所定員合計20名）での人材確保が容易ではない状態のなか、職員個々の都合による離職が例年より増加し、定員現状維持継続が困難性を極め、年度下期からはユニット棟長期入所定員5名の減員を継続する、逼迫した状況にありました。

福島県の第6次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業支援計画による最終年度での施設整備計画が全県下の介護、医療、福祉人材の不足を招き、相馬地方では原発事故の風評が人材不足拡大に拍車をかけ、当法人の人材確保にも大いに影響をもたらしており法人独自の労働条件充実を図るものの人材不足解消までは叶わない実情でありました。

しかし定員を減員抑制する事により、入所者数に対する報酬算定基準、加算算定基準対応への人員配置継続は、現介護職員、看護職員等の業務分担と勤務形態の工夫及び短時間勤務形態の複数策定により確保する事が出来ました。

短期入所に於いては、利用希望者が増加する一方であり、定員までの利用者抑制は困難なことから、前年度同様に長期入所利用人員と合わせた「著しい支障がない範囲での超過人員受入れ特例措置」により、年間を通し超過して受入れざるおえない状態で推移しました。

安定した経営確保のための長期入所希望申込者は、3月31日付381名であり、前年度末対比においても増加（31名増）で推移している状況となっております。

また、築34年の従来型多床室の旧館施設建替え計画については、補助金の対象となる国の補助制度が現状では無く、今後の国の補助金制度改正等と復興バブル的な建築費指数への注視程度に留まりました。

通所介護においても、特例措置による一日の定員を超過しての登録と受入れをする事により利用人員の受入れ実績が、震災前との対比では前年度同様増加で推移し、法人としての借入金利息及び元金均等償還も滞りなく実行することが出来ました。

東日本大震災、原発事故等による避難生活や仮設住宅生活を続ける高齢者の要介護状態の出現や悪化は依然進行していると実感できる現状と、自宅で家族だけでの介護に限界をきたす事例も減少する事なく、より複雑に推移しており、今後、相馬地方での介護保険計画内の施設整備状況や事業所再開の実情等を注視しながら、人材確保の為の法人独自の活動や地域への提言、要望等と人材不足解消活動が前年度と同様に重要と思われれます。

2. 介護老人福祉施設

介護保険制度に基づく指定介護老人福祉施設として優先入所検討委員会での検討のもと、要介護状態にある利用者に対し、従来型多床室とユニット型個室に対する利用者及び家族への説明、同意による施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活の復帰を念頭において、利用者の意志及び人格を尊重しながら明るく家庭的な雰囲気有したなかで、その有する能力に応じた日常生活が営めるよう運営態勢の整備強化を図ると共に利用者個々の状態に応じた適切な介護サービス、食事サービスの提供を基本として事業を展開しました。

3. 短期入所生活介護事業

介護保険制度に基づく短期入所生活介護事業所として、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、従来型多床室とユニット型個室との差異を説明の元、各居宅介護支援事業所及び相馬市在宅介護支援センターと連携し、居宅介護支援サービス計画により入浴、排泄、食事等の介護と支援及びその他生活上のお世話、日常機能動作訓練等を介護老人福祉施設と一体的に実施すると共に、専用床が多床室、ユニット型個室共各10床（計20床）と少ない中で1人でも多くの方々に事業を利用して頂けるよう入所利用者及び家族の協力と理解を得ながら「著しい支障がない範囲での超過人員受入れ特例措置」により、個室や空きベット、面談室等を活用し、心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減と安定を図りながら、大震災及び原発事故後の定数超過の利用希望にも対応いたしました。

(1) 運営態勢の整備強化について

① 予算の編成、執行

介護保険基準報酬並びに加算算定報酬基準となる入所利用人員確保等と、報酬財源の確保を図り予算を編成し、施設維持管理整備、人材確保等を含め適正執行に努めると共に、介護情報管理ネットワークシステムにより事務の効率化、無駄な出費の抑制に留意し、消耗費、光熱費等の節減に努めました。

② 施設設備の整備

東日本大震災による被災と経年劣化した施設・設備に対し、日常生活に支障をきたさぬよう、修繕、補修、改修を図ると共に、介護機器、特殊浴槽、厨房機器等の整備、入れ替え整備等に対し保守点検を実施することにより、安定と安全の確保及び経年に伴う施設機能を含めた内外の明るく清潔を保てる環境作りに努めました。

③ 職員の資質向上

介護保険制度による国家資格の重要性を見据え、国家資格取得の奨励を図ると共に、人員不足の中でも全職種共同による事故等に対する反省と問題点の分析、改善等施設職員としてのリスク管理を含めた職場内研修、各種の研修会及び介護保険施設としての苦情解決への対応や苦情解決を経営へ繋げる体質改善等を主体とした研修会等に積極的に参加し、知識技能を習得錬磨する事により専門職としての自覚と資質向上を図り、選ばれる介護サービスに反映させてきました。

④ 事故、災害防止

東日本大震災を踏まえ、福島県老人福祉施設協議会全会員施設による「災害時施設相互応援協定」を基本とした福島県、山形県、宮城県、岩手県、仙台市の4県1市の相互応援協定締結により、広域的な介護保険施設のリスク管理を主眼とした施設設備の点検、防火設備・機器等の安全整備、点検の徹底を図り、防災訓練においては夜間想定等を計画的に実施し施設内全体の防災防火意識の高揚に努めました。

事故等に対しては、家族等へのすみやかな対応及び監督官庁への報告等を適切に実施し、再発防止の為の分析検討、改善等に取り組むと共に事故の防止に努めました。

⑤ 地域との交流協力

関係行政機関、社会福祉協議会、医療機関、各介護保険事業所、各団体等との協力関係を強化し、福祉サービス、介護サービスの充実に努めました。又、ボランティア、訪問団体、高等学校、各種養成校、専門学校、大学等の実習生の受け入れ及び援助を通じて、介護保険制度の中で共に支え合い地域から選ばれる、開かれた施設の運営に取り組みました。

⑥ 家族との連携

利用者の不安や孤独感の解消には、家族との面会、外出、外泊等の触れ合いが何よりの楽しみであるため、施設行事等に家族が積極的に参加し、その機会が出来る限り多く持てるよう家族会と共に働きかけてきました。又、施設サービス計画立案では短期入所生活介護利用者及び家族も含めた参画等により、家庭でも適切な介護が出来るように外泊、帰宅時など適宜、必要な援助、助言指導を行いました。

(2) 施設生活援助介護の充実及び強化について

① 日常生活の介護

家庭、家族を離れた利用者にとって、施設は家であり生活の場であることを深く認識し、心温まる家庭的な雰囲気づくりと接遇に努めると共に、施設生活の中にあっても個々の欲求を的確に捕らえ、きめこまやかな介護サービスを提供し、利用者方が楽しく安らかな日々を過ごすことが出来るよう努めました。

② 心身機能の維持向上

一人一人の要介護度状態に応じた機能回復日常動作訓練を訪問看護リハビリステーション「つばさ」と契約のもと指導を受け実施する事により、施設内生活日課に取り入れ健康の増進、日常生活機能の維持が図られるよう身の自立や離床に努めました。

③ 健康の維持、病気の治療

健康状態を常に観察し、検温、血圧測定等随時行うことにより疾病の早期発見と予防接種等の実施による予防に努めました。また居室内の換気、温度、湿度等季節に合わせ調整するなど生活環境整備を積極的に行いました。

疾病に対しては、嘱託医師等の管理のもと回診、往診通院等の他、与薬等の医療処置を行い、症状、状態の維持、軽減、完治に努めました。

④ 明るく楽しく張り合いのある生活

家庭、家族から離れ、歳を重ねることにより、生への願望が薄らぎ、生きる目的や張り合いが失われがちな心境を癒し、日々明るく楽しく過ごすことが出来るよう、クラブ活動やゲーム、スポーツ活動、ドライブ、演芸会等、様々な催しをフロア別や施設全体等で計画的に実施しました。

⑤ 美味しく楽しい食事

医師、歯科医師及び看護師等他職種の間による利用者ごとの摂食・嚥下機能及び食事形態等に配慮した栄養ケア計画のもと、刻み食、減塩食、カロリー制限食等に対して工夫こらした栄養へのマネジメントは勿論のこと、季節感や地域の習慣に配慮すると共に、個人の好

みに合わせた献立の食事サービスに努めました。

花見や祝祭日、行事日の際は、行事内容に添った食べ物、飲物を準備し、普段の食事から変化をもたせ食欲の増進を図りました。

4. 居宅介護支援事業

介護保険制度に基づく居宅介護支援事業所として、要介護利用者がその心身の状況等に応じた適切な居宅サービス、施設サービスが利用できるよう居宅サービス事業所、介護保険施設等との連携調整を行い、チームケア体制により要介護者が自立した在宅日常生活を営む事に必要な援助を定員超過した要介護者も含めて提供に努めました。

援助の提供にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し提供される居宅サービス等が常に利用者並びに家族の立場に立って公平、公正に提供されるよう配慮し連携調整を実施しました。

平成26年度相馬福祉会デイサービスセンター利用状況一覧表(通所介護)

項目別 月	契約者 延人数	利 用 延人数	利用延人数要介護度区分別					一 日 平 均	サ ー ビ ス 別 利 用 者 数								開 所 日 数	ボラン ティア 延人数		
			未認定	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4		要介護 5	入 浴		食 事	送 迎		機能訓練	健康診断			機能訓練 活動	相談助言
										介助浴	特別浴		迎え	送り						
26年4月	545	442	0	71	116	135	105	15	20.1	374	67	442	432	436	288	442	430	442	22	0
5月	544	432	0	54	132	128	107	11	19.6	355	72	432	426	430	288	432	421	432	22	0
6月	530	422	0	49	134	118	102	19	20.1	344	76	422	414	417	259	422	397	422	21	0
7月	579	452	0	51	144	137	98	22	19.7	376	74	452	444	447	294	452	439	452	23	0
8月	524	384	0	46	121	124	77	16	18.3	321	59	384	377	383	275	384	380	384	21	0
9月	551	415	0	53	131	135	84	12	18.9	355	60	415	407	410	278	415	408	415	22	0
10月	582	459	0	63	152	143	84	17	20.0	390	66	459	451	456	300	459	452	459	23	0
11月	503	389	0	50	141	112	70	16	19.5	330	57	389	385	387	265	389	384	389	20	0
12月	551	404	0	45	139	124	81	15	18.4	339	64	400	400	401	283	404	397	404	22	0
27年1月	502	354	1	40	130	101	65	17	17.7	301	51	354	353	354	249	354	343	354	20	0
2月	512	380	0	39	129	113	66	33	19.0	326	53	380	377	378	273	380	371	380	20	0
3月	573	450	3	35	164	127	70	51	20.5	381	64	450	447	447	311	450	434	450	22	0
合 計	6,496	4,983	4	596	1,633	1,497	1,009	244	19.3	4,192	763	4,979	4,913	4,946	3,363	4,983	4,856	4,983	258	0

平成26年度相馬福祉会デイサービスセンター利用状況一覧表(介護予防通所介護)

項目別 月	契約者 延人数	利 用 延人数	利用延人数 要介護度区分別		一 日 平 均	サ ー ビ ス 別 利 用 者 数								開 所 日 数	
			要支援 1	要支援 2		入 浴 介助浴	食 事	送 迎		機能訓練	健康診断	機能訓練 活動	相談助言		
								迎 え	送 り						
26年4月	14	13	10	3	1.3	10	13	13	13	13	13	13	13	13	10
5 月	18	17	13	4	1.3	13	17	17	17	16	17	17	17	17	13
6 月	15	13	10	3	1.2	9	13	12	13	12	13	13	13	13	11
7 月	12	10	7	3	1.4	8	10	10	10	10	10	10	10	10	7
8 月	11	10	7	3	1.4	7	10	10	10	10	10	10	10	10	7
9 月	11	8	5	3	1.1	5	8	8	8	6	8	8	8	8	7
10月	12	8	4	4	1.0	4	8	8	8	8	8	8	8	8	8
11月	8	5	2	3	1.0	3	5	5	5	4	5	4	5	5	5
12月	2	2	2	0	1.0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2
27年1月	2	2	2	0	1.0	0	2	2	2	1	2	2	2	2	2
2 月	2	2	2	0	1.0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3 月	4	4	4	0	1.0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合 計	111	94	68	26	1.2	59	94	93	94	88	94	93	94	94	78